

令和8年度事業計画書

1. 基本方針

我が国においては、少子高齢化の急速な進展、人口減少の中の超高齢化が言われて久しく、令和7年版「高齢社会白書」によると、我が国の高齢化率は29.3%となり、清水町においても令和7年9月現在37.7%となっております。

こうした急激な高齢社会の進展の影響は、すでに慢性的な労働力不足とし顕在化してきています。

シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいを得る場所として重要な役割を担っており、積極的な取り組みを推進していく必要がありますが、高齢者が生きがいをもって社会に参加し健康で過ごすためには生涯現役社会の実現が強く求められており、働く意欲と能力を持つ高齢者を社会資源とみなし、就業において、その能力を様々な分野で活用することを推進しています。働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図るため「高年齢者雇用の安定等に関する法律」が改正されました。65歳までの雇用確保に加え、65歳から70歳までの就業機会の確保措置が取られ、企業における高齢者就業の確保が求められており、シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく様変わりを見せております。一方、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）の施行に伴い本年4月から包括契約の導入に伴い、これまでの請負契約のうち大半の契約が包括契約に移行することになります。

こうした状況の中、シルバー人材センターは、高齢者の健康の増進や生きがいの創出につながる就業の機会を提供する団体として、地域に密着した事業を継続してまいりましたが、高齢者の増加にもかかわらず、入会者の減少、会員の高齢化などにより全国的にも厳しい運営を余儀なくされています。

この様な中であって、当シルバー人材センターは、現役を卒業した高齢者が引き続き持てる力を発揮し、さまざまな職場で戦力として活躍するとともに、地域社会の活性化にも貢献できるよう、新規入会者の推進に積極的に取り組んで参ります。

また、会員の確保のため、既存会員の協力のもと、一人一会員入会の取り組みを実施して、就業先の開拓・会員増強の推進に努めます。

今後も、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を基本に社会経済の変化に対応できるよう、会員並びに役職員が一丸となって事業推進に取り組んで参ります。

当センターのこうした取り組みに対し、清水町、北海道、国の皆さまには、引き続き、ご理解と併にご支援をお願いいたします。

2. 事業実施計画

1) 会員の確保と就業機会の充実

センターの事業が発展していくためには、会員の確保とともに受注の確保に努めることが必要であります。既存会員の協力のもと、一人一会員入会の取り組みを実施して、就業先の開拓・会員の入会推進に努めて参ります。また、ホームページで情報発信してセンターの認知度向上に務めて行きます。

自主・自立の基本理念に基づき、会員自らも仕事を確保する活動を推進するとともに、役職員が尚一層、会員の拡大と就業開拓に努めます。

2) 労働者派遣事業の推進

会員の多様な就業機会を確保し、働き方の選択肢を広げるとともに、お客様との信頼関係を保ち、適切かつ円滑な事業運営を推進するため、労働者派遣事業を推進して参ります。

3) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業は、シルバー人材センターはもとより、会員にとっても最も重要なことでもあります。

就業途上・就業中を問わず事故の絶無を図るため、安全・適正就業基準の徹底と会員自らの健康管理に努め、安全・適正就業委員会が主体となって多くの機会を捉えて安全・適正就業基準を遵守し、あらゆる事故防止に努めて参ります。

4) ボランティア活動

地域社会に感謝の気持ちを表し、センター事業に対する地域住民の理解と協力を得るために、ボランティア活動を実施いたし、社会参加を促進して参ります。併せて、シルバーのPR活動をして参ります。

5) 関係機関・団体との連携強化

シルバー人材センター事業の目的達成のため、清水町はじめ、道などの行政機関及び全国シルバー人材センター事業協会・北海道シルバー人材センター連合会・道内各シルバー人材センターとの連携を蜜にして、センターに対する理解と協力・支援を得ながら円滑な事業運営に努めます。

6) 事務局体制の強化

センター事務局としての役割を果たすと共に、理事会を中心とした組織運営や事業に関する事務処理を適切に行い、道シ連及び道東ブロックの研修会等に積極的に参加し、事務局職員の資質の向上を図ります。

契約方式の見直しに係る事業

1. 受託事業

請負・委任契約によりセンターと発注者の間で契約を結び、その受託事業収益から会員へ配分金を支払う従来の契約方式。

2. 包括的契約に係る事業

本年度から、発注者及び会員からの理解を得ることができた業務委託について、包括的契約により契約を行います。令和8年度の計画は次のとおりです。

(1)包括的契約に係る会員業務委託料及びセンター業務委託料

(単位：円)

項目/年度	令和8年度
包括的契約に係る業務委託料	76,354,000
会員業務委託料	63,600,000
センター業務委託料	8,904,000
材料費等	3,850,000